

平成29年11月

置賜広域行政事務組合議会
定例会会議録

平成29年11月14日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	鳥	海	隆	太	議員
3番	島	貫	宏	幸	議員	4番	渋	谷	佐	輔	議員
5番	赤	間	泰	広	議員	6番	宇	津	木	正	議員
7番	田	中	貞	一	議員	8番	川	合		猛	議員
9番	高	橋	一	郎	議員	10番	近	野		誠	議員
11番	直	島	義	友	議員	13番	加	藤	俊	一	議員
14番	神	村	建	二	議員	15番	伊	藤		進	議員
16番	遠	藤	幸	一	議員	17番	関		千鶴子		議員
18番	今	野	正	明	議員	19番	後	藤	恵一	郎	議員
20番	嶋	貫	栄	助	議員	21番	井	上		南	議員
22番	高	野	健	人	議員	23番	安	部	春	美	議員
24番	遠	藤	和	彦	議員						

欠席議員（1名）

12番 渡部 栄 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川	勝	代表監査委員	濱田	俊明
会計管理者	船山	弘行	事務局局長	八幡	伸弥	
消防長	鈴木	敏幸	事務局総務課長	高橋	賢	
事務局総務課広域連携主幹	梅津	憲司	事務局施設課長	高橋	正幸	
事務局施設課業務主幹	山口	敬次郎	米沢クリーンセンター所長	金子	修	
長井クリーンセンター所長	甕岡	弘明	南陽クリーンセンター所長	我妻	潤一	
南陽やすらぎ荘長	高橋	良明	千代田クリーンセンター所長	安部	実	
消防次長兼消防総務課長	高橋	雄二	消防次長兼米沢消防署長	樋口	洋介	
消防次長兼南陽消防署長	渡部	恭介	消防本部予防課長	鈴木	正志	
消防本部警防課長	数見	等	消防本部通信指令課長	青木	克浩	
消防本部救急救助主幹	赤井橋	政広	高島消防署長	山口	孝	
川西消防署長	新藤	兼一				

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	高野	正雄	議会主幹	三原	幸夫
事務局総務課長補佐	石川	和規			

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問
日程第 5 認第 1 号 平成 28 年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
日程第 6 認第 2 号 平成 28 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算
日程第 7 認第 3 号 平成 28 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算
日程第 8 議第 17 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 9 議第 18 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 2 号）

午後 3 時 10 分 開会

○遠藤幸一議長 本日の会議に欠席通告の議員は、12 番、渡部栄議員であります。よって、ただいまの出席議員は 23 名であります。

去る 11 月 6 日招集告示されました平成 29 年 11 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成 29 年 11 月定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 議席の指定

○遠藤幸一議長 日程第 1、議席の指定を行います。

構成市町議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により指定いたします。

10 番 近 野 誠 議員

11 番 直 島 義 友 議員

12番 渡部 栄 議員
21番 井上 南 議員
以上であります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○遠藤幸一議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

3番 島貫宏幸 議員
14番 神村建二 議員
18番 今野正明 議員
以上3名の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○遠藤幸一議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

午後3時14分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔3番 島貫宏幸 議員 質問席に移動〕

午後3時15分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 一般質問

○遠藤幸一議長 日程第4、一般質問を行います。

質問を許可します。

3番、島貫宏幸議員。

〔3番 島貫宏幸 議員 登壇〕

○3番（島貫宏幸議員） 米沢市議会選出の島貫宏幸です。このたびの一般質問は、置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画のうち、消防庁舎の整備計画についてお伺いいたしたく存じます。

本整備計画は、平成25年度から平成34年度までを計画期間とし、今後の消防活動がより効果的、効率的に行われるよう、消防庁舎、車両等の整備計画を策定、見直しを図ることが策定の趣旨とされております。

この計画に沿う形で、近年では緊急車両の更新はもとより、平成28年3月には高畠消防署が、本年3月には南陽消防署と米沢消防署城西分署がそれぞれ新しく整備され、署員の勤務環境の改善や、消防防災機能の強化と業務の効率化を図ってこられました。

しかし、川西消防署では平成28年度に耐震補強工事を終えたものの、現行の消防庁舎は昭和54年度に建てられたもので、築38年が経過し、老朽化が進んでいる状況であります。

消防本部米沢消防署も、梯子車車庫並びに消防指令センターが平成23年度に整備されたものの、現行の消防庁舎は昭和46年度に建てられたもので、築46年が経過し、耐震診断では問題がないとされておりますが、昨今の大規模自然災害への高度な対応や、11月4日に東北中央自動車道の福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジまでの区間が開通し、米沢南陽道路とも接続されたことにより、より一層の本部機能の充実を図っていかねばなりません。

このことを踏まえ、今後の消防庁舎のあり方や、整備更新について、どのように検討を進めておられるのかお伺いし、壇上からの一つ目の質問とさせていただきます。

○遠藤幸一議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの島貫宏幸議員のご質問にお答えいたします。

置賜広域行政事務組合消防本部は、消防組織体制の充実強化を目的に、米沢市、南陽市、高畠町及び川西町の消防本部を統合し、平成24年4月より広域消防として発足したところであります。

広域消防としての消防庁舎や消防救急車両については、広域化以前に各市町で整備されたものを継承したことから、老朽化が著しく、改めて圏域全体を見据えた、より効果的かつ効果的な整備を進めることが必要となったところであります。

また、東日本大震災の発生を契機に、住民の安全、安心を守るためには、防災活動拠点施設として、消防庁舎の耐震化が求められていることから、大規模災害時における消防力の確保が重要との認識をしているところであります。

こうした中、平成25年2月には、置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画を策定し、消防庁舎の配置を検討するとともに、その規模や機能については、本組合職員並びに関係市町職員により構成する消防庁舎建設委員会を立ち上げ、検討を重ねたところでもあります。

この検討を受け、平成26年2月には、消防署所の配置について新たに設定をし、米沢消防署の西部と南部の両出張所は統廃合するとともに、東北中央自動車道の整備を念頭に、北部出張所の位置を米沢北インターチェンジ付近に移動する計画としたところでもあります。

消防庁舎の整備時期につきましては、耐震診断の結果や耐用年数等を考慮し、さらには財政的な検討を加え、改築または耐震補強など、計画的な整備に取り組むこととしました。

こうした取り組みにより、高畠消防署は平成28年3月に供用を開始し、米沢消防署の出張所を統廃合した米沢消防署城西分署が本年3月に供用を開始しております。

さらに、南陽消防署については、当初は耐用年数までの使用を基本としておりましたが、構造耐震指標、いわゆるI_s値が0.3未満と低かったことから、改築にて対応することとし、本年4月に供用開始をしたところでもあります。

ご質問がありました川西消防署については、耐震診断の結果、I_s値は0.6未満と診断されたことから、耐震補強工事を行った結果、I_s値は0.9以上となり、耐震性能は十分確保できることや、建設から38年が経過しておりますが、鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数は50年であることなどから、機能の充実や維持補修を行いながら、当面は継続使用が可能と判断したところでもあります。

一方、消防本部米沢消防署については、当初、平成32年度及び33年度の2か年で整備する予定でありましたが、これまでの庁舎整備の契約額を参考に、事業費や整備年度の再検討を行ったところでもあります。

また、建設用地につきましては、米沢市から借り受け、通信指令センターの隣接地に限定されることとなりますが、米沢市として市役所庁舎の耐震化または改築について方針が定まっていないという課題がありました。

このため、建設用地は、市役所庁舎の全体的な計画の中で検討する必要があること、また、I_s値が0.7を上回っており、耐震性は確保できるとの背景があったことから、消防本部米沢消防署の庁舎整備は猶予をもって見直してほしいとの申し入れを米沢市として置賜広域行政事務組合に対して行い、本組合として、本年4月に計画の一部を改正し、事業年度を削除したところでもあります。

このため、川西消防署と同様、庁舎の維持管理を行うとともに、機能の充実に努め、当面は使用する方針としたところでもあります。

現在、米沢市役所庁舎は、平成32年度までに改築の方針を示しておりますが、建設工事の工程上、同時に消防庁舎の整備を行うことは難しいと認識をしております。

消防本部庁舎の整備については、引き続き関係市町と協議検討を重ねて参る所存でありますので、ご理解をお願い申し上げます。

○遠藤幸一議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） それでは、2問目に移らせていただきます。消防10か年整備

計画に記載されている一文ですが、老朽化が著しい庁舎では、高額な修繕費が見込まれるが、修繕等による庁舎の延命が可能かどうか等、検討する必要がある、とも記載されております。ただいま中川理事長からご説明があったとおりにかと思っております。

確かに、建物の老朽化で消防機能を大きく損なうことはないと思いますが、耐用年数は間近に迫っております。この消防10か年整備計画の20ページに記載されている内容を紹介させていただきたいと思いますが、鉄骨鉄筋コンクリートのSRC造、これは、処分制限期間、耐用年数ですね、50年となっております。次に鉄筋コンクリートのRC造がこれも50年、鉄骨のS造が38年ということで、米沢と川西のそれぞれの消防庁舎については鉄筋コンクリートのRC造ということでありまして。これは古い資料なので改めて計算しますと、耐用年数としての残存年数という記載がありますが、米沢消防署についてはあと4年ということでありまして。鉄筋腐食に伴う外壁の剥落及び露出が複数、外壁の亀裂及び塗装劣化に伴う構造体の不安があるということでありまして。川西署については、耐用年数12年ということでありまして。2階床の一部に亀裂、外壁亀裂及び塗装劣化ということが記載されております。このことを踏まえながらなのですが、財源のこともあるとただいま答弁いただいたわけですが、そこも充分検討していかなければならないことではありますけれども、整備計画の期間内に更新整備は可能なものかどうかということ、2問目お聞きをしたいと思ったのですが、どうやら1問目のご答弁で答えが出ているようですけれども、改めてこの点についてお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤幸一議長 消防長。

○鈴木敏幸消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。川西消防署につきましては、すでに耐震補強工事を実施していることや、耐用年数を迎えるまで猶予があることから、消防10か年整備計画期間内での更新は今のところ考えておりません。

消防本部庁舎につきましては、耐震診断の結果、I s値は0.718であり、消防庁舎として求められているI s値0.9以上ではありませんが、一般的な建物に求められているI s値0.6を超えており、震度6から7程度の地震に対し、倒壊または崩壊する危険が低いと診断されているなど、耐震性は確保されているところであり、継続使用が十分可能なことから、現時点におきまして、消防10か年整備計画の平成34年度までの期間内での改築は難しいと考えております。

現在の消防庁舎を維持するため必要な補修を行うとともに、消防機能の充実に努めながら、消防本部庁舎を継続使用して参りたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○遠藤幸一議長 島貫宏幸議員。

○3番(島貫宏幸議員) なかなか厳しいご答弁だったかなと思っております。つい先日、管内視察で、南陽消防署そして城西分署を見学させていただいた折に、やはり外観がきれいなのは当たり前なのですが、出勤する際に着替える場所、個室やシャワー室、食事をするスペースなどきれいに整備されて、今時の本当に素晴らしい施設だなと見せていただいたわけでありまして、あのようなものを見せていただくと、やはりぜひ早く整備してほしいという気持ちが湧いてくるのが当然の気持ちの流れでございまして、そうした観点もありまして、今回質問させていただいたところでした。財政的なものも含めて

考えると、今後の整備については、改修をしながらなんとか機能を維持して使い続ける、使い倒すという言い方は失礼かもしれませんが、今の建物をとにかく丁寧に使っていくんだということだったかと思います。それを踏まえてなのですが、先ほどもご紹介しましたけれども、耐用年数50年といわれております。米沢消防署については間もなく50年を迎えることになるわけです。そうした意味で、改修をしながら使い続けていっても、いずれは建て替えということをどうしても検討していかなければならないし、米沢消防署については、訓練の施設も手狭で日頃の訓練がなかなか大変だということもお聞きしておりますので、その用地の検討なども含めて、これから十分な検討、財政的なものも含めて、やっていかなければならないと私は思います。その点は強く要望しておきたいと思うのですが、今回、この消防10か年整備計画の期間内に更新できないということでした。でありますと、愚問になるかもしれませんが、いつまでに川西、米沢の消防庁舎を更新する予定か、見通しについて現段階でお答えできる範囲で結構ですから、その点について最後にお聞きしたいと思います。

○遠藤幸一議長 消防長。

○鈴木敏幸消防長 ただいまの質問にお答えをいたします。川西消防署の整備につきましては、平成35年度から平成44年度までを期間とする、次期消防10か年整備計画において改築の検討を行うこととしております。

また、消防本部庁舎につきましては、米沢市役所庁舎の整備が完了し供用を開始する平成33年度以降に、庁舎整備に関して具体的な協議となることが予想されることから、次期消防10か年整備計画に盛り込むことが可能かどうか、関係市町と綿密な協議を重ねて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○遠藤幸一議長 以上で、3番、島貫宏幸議員の一般質問を終了いたします。

午後3時33分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔3番 島貫宏幸 議員 自席に移動〕

午後3時34分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 認第1号 平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第6 認第2号 平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特

別会計歳入歳出決算

日程第7 認第3号 平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算

○遠藤幸一議長 次に、日程第5、認第1号平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、日程第6、認第2号平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び日程第7、認第3号平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、認第1号平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び認第3号平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算について、一括して説明いたします。各会計とも当該決算の詳細につきましても、既に配付しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果報告書、本組合監査委員の決算等審査意見書によってご了承賜ることとして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。総務費では、総務管理費において、事務局配置職員の人件費及び広域交流拠点施設の維持管理費などのほか、広域連携の推進に繋げるため、構成市町職員が参加し、「これからの置賜圏域のまちづくりはどうあるべきか」をテーマに、圏域の課題を解決する手法を学ぶ「広域連携政策形成セミナー」を実施するとともに、統一基準による新地方公会計のシステムを整備したところであります。また、電算共同処理として、米沢市ほか2市1町のコンピュータ利用による行政事務の共同化により、効率化を図ったところであります。

次に、民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘については、入所者数の減少がみられたものの、入所生活の充実に資する事業を積極的に実施するとともに、研修を通して職員の資質向上とスキルアップを図り、適切な処遇に努めたところであります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理を推進するため、整備計画に基づく施設の整備を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の修繕等を計画的に実施し、施設の保全管理に努めたところであります。

整備事業に関しては、最終処分場関係で、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成32年度以降の新たな最終処分場に係る基本設計及び生活環境影響評価調査並びに埋蔵文化財発掘調査を実施したところであります。

ごみ焼却関係では、千代田クリーンセンター焼却施設の延命化として基幹的設備を改良するため、最終処分場同様、国の交付金を活用し、平成27年度から3か年継続の建設工事に着手しております。また、平成29年度分の事業を国の補正予算に伴い、平成28年度に前倒しするとともに、翌年度に繰越したものであります。

また、死亡獣畜処理事業費では、民間事業者による確実な運搬処分ルートが確保されたことから、年度末をもって死亡獣畜保冷施設を廃止したところであります。なお、平成29年度における運搬処分状況については、受け入れ先の民間事業者に搬入頭数及び状況を照会し、問題なく移行していることを確認しているところであります。

次に認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。平成24年度に策定した第5次ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づき、広域的交流事業として、首都圏の独身女性を置賜地方に招き、男性との出会いの場を提供するとともに、移住への関心を創出する「置賜体感型の婚活ツアー」を実施するとともに、広域的人材育成事業として、東京都市大学の坂倉准教授を講師に、住民の積極的参加による置賜ふるさと圏づくりを推進するため、置賜3市5町から公募した12名を対象に、講義や視察研修を実施したところであります。

次に認第3号 消防特別会計決算であります。圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、消防10か年整備計画に基づき、消防庁舎整備事業として、有利な財源を活用し、米沢消防署城西分署及び南陽消防署の建設並びに解体工事、さらには川西消防署の耐震補強工事を実施したところであります。

また、消防車両整備事業については、消防庁舎整備事業と同様、有利な財源を活用し、4台を更新したところであります。

以上が一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計及び消防特別会計の概要であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 続いて、決算の概要について説明願います。船山会計管理者。

〔船山弘行会計管理者 登壇〕

○船山弘行会計管理者 私から認第1号平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算から認第3号平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算までの3会計につきまして、その概要を説明いたします。

はじめに認第1号平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算ですが、決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

1ページの合計欄ですが、歳入の予算現額37億4,653万7千円につきましては、前年度と比べて6億9,370万9千円の減となりました。

この予算現額は、当初予算額28億9,401万円に、補正予算額2億7,505万6千円と平成27年度からの繰越予算額5億7,747万1千円を加えたものとなります。

調定額は34億8,655万1,335円で、これに対する収入済額は34億3,539万4,793円であり、前年度に比べて4億5,807万5,337円の減となりました。

この結果、予算現額に対する収入率は91.7%、調定額に対する収入率は98.5%となっています。

前年度に比べて、収入増となったものの主な科目は、2款使用料及び手数料が、2,960万4,451円、6款繰越金が3,195万7,131円の増などです。

一方、収入減となった主な科目は、1款分担金及び負担金が2億762万3,693円、3款国庫支出金が、8,442万9千円、5款繰入金が3,313万5,212円、8款組合債が、1億9,210万円の減などです。

次に、不納欠損額ですが、4万9,006円で、全額衛生手数料です。前年度と比較

して、3万7,664円の増となっております。

次に収入未済額ですが、5,110万7,536円で、前年度に比べて、5,080万7,144円の増となりました。内訳は、衛生手数料29万4,536円と衛生費国庫補助金5,081万3千円となっております。

以上が歳入の概要です。

次に歳出に移ります。3ページ、4ページをご覧ください。

支出済額は、33億7,834万1,783円で、予算現額37億4,653万7千円に対する執行率は90.2%となり、前年度に比べて4億2,617万6,013円の減となりました。

前年度に比べて、支出増となった主な科目は、7款公債費で1,240万9,178円の増などです。

一方、支出減となった主な科目は、2款総務費で6,615万4,090円、4款衛生費が3億6,729万8,217円の減などです。

以上の結果、収支状況ですが収入済額34億3,539万4,793円から支出済額33億7,834万1,783円を差し引いた歳入歳出差引残額は5,705万3,010円となり、平成29年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費等の28年度から29年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より3,189万9,324円の減となりました。

以上が一般会計の概要です。

続きまして、認第2号平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算です。決算書の5ページ、6ページをご覧ください。

歳入ですが、収入済額は534万2,367円で、調定額と同額です。

歳出ですが、支出済額は収入済額と同額で、予算現額583万8千円に対しての執行率は91.5%です。

次に、認第3号平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算です。決算書の7ページ、8ページをご覧ください。

歳入ですが、収入済額は32億9,951万6,922円で、調定額と同額です。

収入の主なものは、1款分担金及び負担金と5款組合債です。

歳出ですが、支出済額は32億6,188万678円で、予算現額32億9,876万7千円に対する執行率は98.9%です。

以上の結果、収支状況ですが収入済額32億9,951万6,922円から支出済額32億6,188万678円を差し引いた歳入歳出差引残額は3,763万6,244円となり、平成29年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費等の28年度から29年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より698万4,502円の増となりました。

以上が認第1号から認第3号までの一般会計決算及び特別会計決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果報告書などをご覧くださいと思います。私からの説明は以上です。

○遠藤幸一議長 次に、監査委員から審査結果について報告願います。濱田代表監査委員。

〔濱田俊明代表監査委員 登壇〕

○濱田俊明代表監査委員 私から決算審査の結果について、ご報告申し上げます。

議員各位におかれましては、決算審査意見書24ページのまとめ欄をご覧ください。

監査の対象は、平成28年度置賜広域行政事務組合の、一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計並びに基金の運用状況等でございます。

平成29年8月10日から9月29日までの間、関係施設において、各会計の関係諸帳簿や証拠書類の照合を行うとともに、施設の所属長及び関係職員から説明を求め審査を実施いたしました。

審査の結果については、各会計の決算及び基金運用状況調書の係数は正確で、関係法令に準拠して処理されており、予算の執行及び会計処理等についても適正と認められました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております決算等審査意見書のとおりでございますが、各会計の審査結果の概要について、意見・要望も含めて申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入決算額は、34億3,539万5千円で、前年度に比べて4億5,807万5千円、率にして11.8パーセントの減少となり、歳出決算額は、33億7,834万2千円で、前年度に比べて4億2,617万6千円、率にして11.2パーセントの減少となっております。

実質収支額は、5,705万3千円で、単年度収支額は、3,189万9千円の赤字となりました。

平成24年度から継続事業として整備を進めてきた千代田クリーンセンター基幹的設備改良事業の建設工事を昨年度より実施しているが、本年度は事業費の年割額が減少したため、決算額は前年度に比べて歳入、歳出ともに減少となっております。

最終処分場整備事業では、次期最終処分場の建設に向け、平成26年度から継続事業として進めてきた計画支援業務のほか、埋蔵文化財発掘調査が実施されるなど、今後の組合基幹事業の進展が期待されるところであります。

将来負担すべき組合債の年度末残高は、30億7,831万円で、千代田クリーンセンター基幹的設備改良事業等の進展に伴い、前年度に比べて11.5パーセント増加しております。

今後は、最終処分場整備事業の建設工事が計画され、各施設の機械設備の老朽化が進む中で、処理費に占める維持補修費が大きな割合となり、事業費の増加が見込まれるところです。

現在、第2次集中改革プランが推進中であり、行財政改革の成果が期待されるところであります。また、本年度ごみ処理手数料の改定により自主財源の確保に努めていることは評価に値するものでありますが、引き続き、定期的に衛生手数料の原価計算を実施するなど、適正な自主財源の確保になお一層努めていただきたいと思います。

また、施設運営面においては、国の補助金を活用するなど施設の延命化を図り、事務事業の効率化かつ効果的な執行に期することはもとより、事務事業の見直しや民間活力の導入等、財政健全化に向けた中長期的な計画を策定し、歳出の徹底した削減を図り、構成市町の財政負担の軽減に向けてなお一層の努力を望むものであります。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計でございますが、歳入、歳出決算額は同額の534万2千円で、歳入決算額、歳出決算額ともに前年度に比べて167万4千円、率

にして45.6パーセントの増加となっております。

基金の一部を長期国債で運用しているほか、銀行等の定期預金等への積極的な運用、消防特別会計への繰替運用を実施する等安全な運用を図っていることに敬意を表したいと思います。

主な事業といたしましては、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画に基づき、広域的婚活推進事業を継続しているほか、新たな事業として広域的人材育成事業が実施されております。低金利下の情勢ではありますが、今後も基金の効率的かつ安全確実な運用に努めるとともに、限られた財源を有効活用し、引き続き圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと思います。

次に、消防特別会計でございますが、歳入決算額は、32億9,951万7千円で、前年度に比べて6億3,831万3千円、率にして24パーセントの増加となり、歳出決算額は、32億6,188万1千円で、前年度に比べて6億3,132万8千円、率にして24パーセントの増加となっております。

実質収支額は3,763万6千円で、単年度収支額は698万5千円の黒字となりました。

消防10か年整備計画に基づき、有利な財源措置のある緊急防災・減災事業債を活用して、消防救急車両の更新に加え、高畠消防庁舎解体工事、川西消防署耐震補強工事、(仮称)米沢消防署南西部分署庁舎整備事業及び南陽消防署庁舎整備事業が推進されているところであります。

消防債の年度末残高は、29億6,608万5千円で、各消防施設整備事業に伴い、前年度に比べて33.5パーセントと大きく増加しております。

今後も消防施設整備事業債の発行が計画されており、消防10か年整備計画に基づく消防救急車両・消防施設等の更新や維持補修費の増加が見込まれるところです。圏域住民の生命、財産を守るため、より一層の消防救急体制の強化、充実を図るとともに、効率的かつ効果的な運営により、歳出の徹底した削減を図るなど、構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力していただきたいと思います。

最後に、各会計とも多額の事業費を要する新規事業が控えている中、職員一人ひとりが事務事業の効率化とコスト意識の徹底を図り、最少の経費で最大の効果を挙げるよう財政面に配慮した政策を実施していく必要があります。

そのため、今後の組合の行財政運営にあたっては、柔軟な発想と創意工夫をもって、限られた財源の有効活用を図るとともに、今まで以上に広域行政へのニーズの変化や時代の要請に的確に対応し、圏域住民の信頼と福祉の増進に伝えるため、費用対効果を主眼とした、適正かつ効果的な予算執行に努められるよう強く要望するものであります。

以上、各会計の決算審査の報告といたします。

○遠藤幸一議長 以上、提案のありました3件について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号、認第2号及び認第3号を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号及び認第3号は認定することに決しました。

日程第8 議第17号 平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議第18号 平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）

○遠藤幸一議長 次に、日程第8、議第17号平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）、日程第9、議第18号平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第17号及び議第18号について一括して説明いたします。

議第17号平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議第18号平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）であります。前年度繰越金の確定に伴う財源組替、人事異動及び平成28年人事委員会勧告に伴う人件費の補正などの内容であります。

はじめに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ902万6千円を減額し、補正後の予算総額を31億7,753万9千円とするものであります。

歳出であります。各款においては、人件費などの補正を行うほか、総務費では、死亡獣畜保冷センター解体工事に伴う契約差額、公債費においては、借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金並びに使用料及び手数料を増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

次に消防特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ860万2千円を追加し、補正後の予算総額を23億224万9千円とするものであります。

歳出であります。常備消防費においては、人件費などの補正を行うほか、通信指令システム自動出動指定装置用サーバー取り替えに伴う増額、公債費では借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金を増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

以上が一般会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第17号及び議第18号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第17号及び議第18号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○遠藤幸一議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後4時7分 閉会

議 長 遠 藤 幸 一

署 名 議 員 島 貫 宏 幸

署 名 議 員 神 村 建 二

署 名 議 員 今 野 正 明

